

8-3 機構の技術力を活かした支援等

(1) 国内の他機関に対する技術支援

(年度計画)

機構が培ってきた技術力を活用し、国、地方公共団体等に対し技術支援を行うことを通じて社会に貢献する。

- ① 調査、測量、設計、試験、研究及び研修並びに施設の工事及び管理を受託した場合には、機構が有する知識・経験や技術等を積極的に活用し、適切な実施を図る。
- ② 国・地方公共団体等から積算、施工監理業務等の発注者支援業務等について要請があった場合には、機構が培った技術力を活用し、適切に支援を行う。
- ③ 利水者や地方公共団体の職員等を対象に、機構の有する技術や機構の管理する施設を活用した現地見学会、施設管理、水管理やダム防災操作等に関わる研修等を開催する。併せて、機構が有する経験やノウハウを分かりやすく取りまとめ、地方公共団体等に提供することを通じて人材育成支援を行う。

(令和6年度における取組)

① 調査及び研修等並びに施設の工事及び管理の受託

■ 国、地方公共団体等に対する技術支援

調査、測量、設計、試験、研究及び研修並びに施設の工事及び管理を受託し、これまで機構が培ってきた施設の建設・管理等に係る知識・経験や技術等を積極的に活用して適切に実施した。

なお、総合技術センターにおいては、3件の業務を受託し、受託実績額は約29百万円であった（表-1）。

表-1 調査及び研修等並びに施設の工事及び管理の受託実績

| 件 名 | 内 容 | 委託者 |
|-----------------------|-------------------------------|-------------|
| ダム貯水池の堆砂性状のモニタリングの開発※ | ダム貯水池の堆砂性状のモニタリングの開発 | (国研) 土木研究所 |
| アンサンブル予測運用マニュアル検討 | アンサンブル予測活用性向上のための運用マニュアル検討 | 国交省水管理国土保全局 |
| ダム運用ルールの策定・検証 | 試行を開始したダム群のルールの策定と検証とフィールドバック | 国交省水管理国土保全局 |

(注1) 受託実績のうち、施設管理に附帯する業務、委託に基づき実施する発電に係る業務及び機構法第12条第1項第2号ハに規定する施設の管理受託については、1-1-4 (3) 他機関施設の管理受託の的確な実施において示す。

(注2) 受託実績のうち、海外業務の受託については、1-1-5 インフラシステムの海外展開に係る調査等の適切な実施において示す。

(注3) 受託実績のうち、建設事業に附帯する業務の受託については、1-2-1 ダム等建設業務 (1) 計画的で的確な施設整備及び1-2-2 用水路等建設業務 (1) 計画的で的確な施設整備において示す。

(注4) ※印は債務契約案件である。

② 国・地方公共団体等からの発注者支援業務等の要請に対する適切な支援

■ 発注者支援業務等の要請への対応

総合技術センターにおいて、国・地方公共団体等からダム本体等工事の積算資料評価業務、施工監理業務等の発注者支援業務を12件受託し（表-2、写真-1）これまで機構が培ってきた積算、施工監理に係る知識・経験や技術等を活用して適切に支援を行った。なお、受託実績額は約5億円であった。

表-2 発注者支援業務の受託実績

| 件名 | 内容 | 委託者 |
|--|------------------|-------|
| 令和5年度 新丸山ダム本体工事事業監理業務* | ダム本体工事の事業計画検討 | 国土交通省 |
| 春遠ダム(春遠第1ダム)施工管理積算技術支援委託業務(R5)* | ダム本体工事の積算・施工監理 | 高知県 |
| 二級河川鳥羽河内川(鳥羽河内ダム)国補治水ダム建設ダム本体工事施工監理 積算技術支援業務委託(R5)* | ダム本体工事の積算・施工監理 | 三重県 |
| 令和6・7年度利賀ダム施工監理支援業務* | ダム本体工事の事業計画検討 | 国土交通省 |
| 令和6年度本明川ダム本体工事総合検討業務* | ダム本体工事の積算・施工計画検討 | 国土交通省 |
| 令和6年度 設楽ダム本体工事積算検討業務 | ダム本体工事の積算・施工計画検討 | 国土交通省 |
| 足羽川ダム施工管理技術検討業務 | ダム本体等工事の施工監理 | 国土交通省 |
| 公共 内ヶ谷ダム建設事業 ダム本体工事発注者支援業務委託 | ダム本体等工事の施工監理 | 岐阜県 |
| 公共 内ヶ谷ダム建設事業 ダム関連設備工事発注者支援業務委託 | ダム管理設備工事の積算・施工監理 | 岐阜県 |
| 令和6年度 新丸山ダム本体積算検討業務 | ダム本体工事の積算・施工計画検討 | 国土交通省 |
| 令和6年度 山鳥坂ダム本体施工検討外業務 | ダム本体工事の積算・施工計画検討 | 国土交通省 |
| 公共 内ヶ谷ダム建設事業 ダム本体発注者支援(その2)業務委託 | ダム本体等工事の施工監理 | 岐阜県 |

(注) ※印は債務契約案件である。



写真-1 新丸山ダム本体工事事業監理業務における技術支援の様子(岩判定委員会)

③ 現地見学会及び研修等の開催

■ ダム等建設に関する現地見学会及び研修等の開催

本体工事を実施中の南摩ダム(思川開発)のほか、早明浦ダム再生事業において、現場を活用した現地見学会(写真-2、表-3)を延べ180回開催し、地方公共団体職員や地域住民等が参加した。また、南摩ダム等においては他機関の研修を延べ8回受入れた(表-4)。これらの取組により、事業を活用した技術情報の共有や関係機関への技術支援を行った。



写真-2 関係利水者等による現地見学会(思川開発)

表-3 令和6年度 現地見学会等の開催状況

| 事業名 | 回数 | 現地見学会参加者 |
|---------|------|-------------------------|
| 思川開発 | 80回 | 鹿沼市、栃木県、国土交通省、東京農業大学 ほか |
| 早明浦ダム再生 | 100回 | 土佐町、徳島県、国土交通省、香川大学 ほか |

表-4 令和6年度 他機関の研修の受け入れ状況

| 事業名 | 回数 | 研修会主催者(他機関) |
|---------|----|-------------------------|
| 思川開発 | 4回 | (公財)とちぎ建設技術センター、JICA ほか |
| 早明浦ダム再生 | 4回 | 国土交通省 ほか |

■ 管理施設を活用した現地見学会及び研修等の開催

基礎研修でダムの防災操作の一連の流れを把握し、応用研修で事前放流、異常洪水時も含めて的確に対応できる基礎的な技術の習得、異常洪水対応能力向上を図ることを目的とする、機構外を対象としたダム操作訓練シミュレータを活用したダム防災操作研修を開催した。

令和6年度は、県及び民間コンサルタントを対象に基礎研修5回、応用研修5回を開催した。参加者は合計45名であった。(写真-3)



写真-3 防災操作研修

水路等管理業務においては、施設機能診断調査の機会や施工現場を活用して利水者や地方公共団体の職員を対象とした現地見学会を延べ10回開催した(写真-4)。

実施した施設：群馬用水、霞ヶ浦用水、北総東部、東総用水、成田用水、豊川用水、愛知用水、三重用水、筑後川下流用水、福岡導水



写真-4 関係利水者を対象とした現地見学会 (愛知用水)

■ 機構の技術力を活かした人材育成支援

東京都水道局との情報交換において、水中ドローンを活用したパイプラインの内面調査の事例など、機構のDXの取組に関する知見の共有及び意見交換によって、機構の技術力を活用した人材育成支援を行った。

情報交換の取組状況：東京都水道局



写真－5 地方公共団体等を対象とした情報交換会（東京都水道局）

（中期計画の達成状況）

調査、測量、設計、試験、研究及び研修並びに施設の工事及び管理を受託し、これまで機構が培ってきた施設の建設・管理等に係る知識・経験や技術等を積極的に活用して適切に実施した。

総合技術センターにおいては、3件の業務を受託し、機構が有する知識・経験や技術等を積極的に活用し、適切な実施を図った。

国・地方公共団体等からダム本体等工事の積算資料評価業務、施工監理業務等の発注者支援業務を12件受託し、これまで機構が培った技術力を活用し、適切に支援を行った。

利水者や地方公共団体の職員等を対象に、本体工事を実施中の南摩ダム（思川開発）のほか、早明浦再生事業において、現場を活用した現地見学会を延べ180回開催するとともに、水路等管理業務では、施設機能診断調査の機会や施工現場を活用した現地見学会を延べ10回開催した。

東京都水道局との情報交換において、水中ドローンを活用したパイプラインの内面調査の事例など、機構のDXの取組に関する知見の共有及び意見交換によって、機構の技術力を活用した人材育成支援を行った。

これらの取組により、中期計画における所期の目標の水準を満たすことができたと考えている。

(2) 国際協力の推進

(年度計画)

機構が有している国際的なネットワーク（NARBO（アジア河川流域機関ネットワーク））や統合水資源管理を始めとした水資源の開発・利用に関するノウハウの活用、国際会議への出席、海外における現地調査への参画等により、海外の水資源に関する知識や技術情報を収集・発信するとともに、国内外の機関との関係の維持・構築に取り組むことにより、機構の技術力の維持・向上を図り、もって国際協力を推進する。

(令和6年度における取組)

○ 国際協力の推進

■ 国際的なネットワークや水資源の開発・利用に関するノウハウの活用による国際協力の推進

令和6年5月にインドネシアバリで開催された第10回世界水フォーラム（WWF10）において、水災害に対するインフラ整備の重要性をテーマとした「気候変動に対する水インフラの強靭性向上」セッションを主催し、ダムの運用改善や再生事業など気候変動への適応と緩和の両面で役立たせるための実務的な施策について、海外の実務者や研究者との間で議論を深めた。また、実務レベルでの情報交換、展示会場における機構の事業に係る動画の紹介等を通じて、海外の水資源に関する知識や技術情報を収集・発信した。

さらに、WWF10の機会を利用して、NARBO（アジア河川流域機関ネットワーク）の第7回総会を開催した。基調講演においては、機構の事業紹介を通じて、これまで蓄積してきた水資源の開発・利用に関するノウハウを共有するとともに、NARBO内での連携強化の必要性について発信した。

併せて、「次の10年に向けたNARBO加盟国の水の安全保障の強化」をテーマとしたセミナー（第4回NARBOウェビナー）を開催し、ダムの運用改善や再生事業による水災害リスクの軽減や水力発電の強化について、インドネシア、フィリピン、ミャンマー等の多くの加盟機関との間で情報共有を図った。

これらの活動を通じて、機構の存在を国際社会に示すとともに、機構の技術力の維持・向上を図り、国際協力を推進した。



写真-1 WWF10における活動状況（左：機構主催セッション、右：NARBO第7回総会）

NARBOの目的と機構の役割

NARBOは、アジア地域の河川流域における総合水資源管理の推進を目標として、その普及とガバナンスの改善を通じた河川流域機関の能力・有効性強化を目的に設立されたネットワークである。

平成16年の設立時はアジア8カ国・43機関の加盟であり、令和7年3月時点では、加盟機関が19カ国・94機関まで増加している。

事務局は機構、アジア開発銀行、アジア開発銀行研究所及びインドネシア国公共事業・国民住宅省河川流域機関管理センターが担っており、事務局長は機構の国際監が務めるとともに、事務局本部は機構に置かれている。

機構は、同ネットワークの中心的存在として活動するとともに、事務局内で唯一の実務を行う河川流域機関でもあることから、日本で蓄積した水資源管理の経験や技術について、研修等を通じてアジアの各国に還元している。

■ 国内外の機関との連携や職員の派遣による国際協力

JICAを通じて、開発途上国の水資源開発・管理や防災を担当する機関に対する技術支援を行ってきており、令和4年度から令和6年度にかけては、長期専門家1名（派遣先：バングラデシュ国 役割：水管理政策・技術アドバイザー）を派遣した。派遣された職員は、派遣先における現状や課題、技術情報を把握・収集するとともに、同国における河川構造物の運用や、維持管理に対する技術的助言などの技術協力を実施し、その成果について、JICAを含む機構内外の関係機関に報告、共有した。

■ 国際会議への出席や海外における現地調査への参画による国際協力の推進

1. 国際会議等での情報発信や情報収集

令和6年7月に、メコン河委員会（MRC）代表団による訪日ミッションの一環として、滝沢ダムにおいてMRC事務局長外4名による視察を受け入れ、機構の事業概要や施設管理、水管理、ダム防災操作等について説明した。その後、機構本社においてMRC事務局長等による表敬を受け、昨今のMRCの取組みやメコン河流域の情勢等について意見交換、情報交換等した。

また、同月には、世界銀行からの要請により、同行のプロジェクトの一環として来日したタジキスタン国のエネルギー分野における専門家代表団に対して、事業概要や施設管理、水管理、ダム防災操作等について説明し、同代表団との間で意見交換、情報交換等を実施した。

令和6年10月には、アフリカ開発銀行（AfDB）代表団の訪日ミッションの一環として、利根大堰においてケニア国の水灌漑・衛生大臣外17名による視察を受け入れ、機構の事業概要や施設管理、水管理等について説明した。

令和7年2月には、日本（農林水産省）と韓国の共同開催による「日韓農業農村振興実務者ワークショップ」に機構職員も参加し、実施事業の紹介や意見交換を行った。本ワークショップは、双方の技術力の向上・連携強化を狙いとした技術交流であり、発表を行う職員に加え、本社・近郊の事務所からも職員が参加した。



写真-2 MRC代表団との意見交換等（左）、AfDB代表団による視察（右）

2. 現地調査・研修等への参画を通じた技術支援

JICA等からの要請に応じて、JICA等の実施する海外技術者等の能力育成に係る研修の一部を機構で実施（研修の部分受入）しており、令和6年度においては、計20件、185名の部分受入を行った。研修では、日本における統合水資源管理をはじめとした水資源の開発・利用に関する取組み、機構事業の概要や役割の説明、施設における実地研修等を通じ、日本の経験、技術情報の提供や知識の共有等を図った。

（中期計画の達成状況）

令和6年5月にインドネシア国バリで開催されたWWF10において、水災害に対するインフラ整備の重要性をテーマとしたセッションを主催し、海外の実務者や研究者との間で議論を深めるとともに、実務レベルでの情報交換、展示会場における機構の事業に係る動画の紹介等を通じて、海外の水資源に関する知識や技術情報を収集・発信した。

また、WWF10の機会を利用して、NARBOの第7回総会を開催し、これまで蓄積してきた水資源の開発・利用に関するノウハウを共有し、NARBO内での連携強化の必要性について発信するとともに、第4回NARBOウェビナーを開催し、ダムの運用改善や再生事業による水災害リスクの軽減や水力発電の強化について、情報共有を図った。

JICAを通じて、バングラデシュ国に長期専門家1名を派遣しており、派遣された職員は、派遣先における現状や課題、技術情報を把握・収集するとともに、同国における河川構造物の運用や、維持管理に対する技術的助言などの技術協力を実施し、その成果について、JICAを含む機構内外の関係機関に報告、共有した。

MRC、AfDB等の国際機関の要請に応じて、機構施設における視察の受入れ、機構の有する水資源に関する知識や技術情報を発信、意見交換、情報交換等を実施した。また、JICA等からの要請に応じて、JICA等の実施する研修の部分受入を行い、日本における統合水資源管理をはじめとした水資源の開発・利用に関する取組み、機構事業の概要や役割の説明、施設における実地研修等を通じ、研修員に対して、日本の経験、技術情報の提供や知識の共有等を図った。

これらの取組により、中期計画における所期の目標の水準を満たすことができたと考えている。

(3) 機構施設が有する潜在能力の有効活用

(年度計画)

カーボンニュートラル実現の観点も含めて、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討や取組を推進する。

具体的には、資源の有効活用の観点からバイオマスの回収・利用検討を引き続き進めるとともに、再生可能エネルギーや建設副産物等の有効活用を行う。

- ① 貯水池等の流木や施設周辺の刈草等のバイオマスの有効利用や貯水池内の堆砂について有効利用を図る。
- ② 水資源開発施設等を活用した発電設備の導入を図るとともに、既存の管理用小水力発電設備や管理用太陽光発電設備の有効活用を図る。
- ③ 治水と利水の両面に資する気候変動適応策として、アンサンブル降雨予測等、新たな気象予測技術を活用し、洪水調節等によって貯留した水を洪水後にできる限り発電に利用しながら放流することにより、再生可能エネルギーの創出を図る。
- ④ 循環型社会の形成に取り組むため、建設副産物の再資源化率、再資源化・縮減率、排出率及び建設発生土有効利用率の目標値を以下のとおり定め、建設工事により発生する建設副産物について、発生を抑制するとともに、その有効利用を図る。また、目標値を定めた品目のほか、廃プラスチックの分別・リサイクルの促進に努める。

| 建設副産物 | 目標値 |
|-----------------------|------------|
| アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕 | 99%以上 |
| コンクリート塊〔再資源化率〕 | 99%以上 |
| 建設発生木材〔再資源化・縮減率〕 | 97%以上 |
| 建設汚泥〔再資源化・縮減率〕 | 95%以上 |
| 建設混合廃棄物〔排出率〕 | 排出率 3.0%以下 |
| 建設廃棄物全体〔再資源化・縮減率〕 | 98%以上 |
| 建設発生土〔建設発生土有効利用率〕 | 80%以上 |

(令和6年度における取組)

① バイオマスの有効利用等の取組

■ 流木・刈草の有効利用の取組

循環型社会の形成に向けた取組として、機構の管理するダム・堰及び水路等施設では、貯水池内に流入する流木や管理施設周辺の除草で発生する刈草の有効利用に取り組んだ。

令和6年度は、25のダム等において処理が必要な流木を集積し、合計5,513空m³※の流木を有効利用した（表-1）。

流木の有効利用の方法としては、主にチップ・堆肥等に加工して維持管理業務における資材としての活用や、地域住民などに一般配布を行っている。

また、37のダム等において、除草で発生した大量の刈草等を堆肥化する取組や、バイオマス発電の燃料や、中間処理施設に搬出する取組を行っており、合計20,285空m³有効利用した（表-2）。

※ 空m³とは、空隙を含んだ体積

表一 1 流木を有効利用した施設と有効利用量

| ダム・堰等名 | 有効利用量 | ダム・堰等名 | 有効利用量 |
|--------------|--------------------|---------------|----------------------|
| 矢木沢ダム | 580空m ³ | 高山ダム | 34空m ³ |
| 草木ダム | 7空m ³ | 室生ダム | 14空m ³ |
| 滝沢ダム | 13空m ³ | 川上ダム | 61空m ³ |
| 岩屋ダム | 218空m ³ | 一庫ダム | 16空m ³ |
| 阿木川ダム | 8空m ³ | 日吉ダム | 2,065空m ³ |
| 味噌川ダム | 18空m ³ | 琵琶湖開発 | 77空m ³ |
| 長良川河口堰 | 53空m ³ | 池田ダム | 681空m ³ |
| 牧尾ダム | 524空m ³ | 富郷ダム | 256空m ³ |
| 豊川用水 | 56空m ³ | 寺内ダム | 711空m ³ |
| 豊川用水 (大島ダム) | 8空m ³ | 大山ダム | 81空m ³ |
| 木曽川用水 | 13空m ³ | 両筑平野用水 (江川ダム) | 7空m ³ |
| 木曽川用水 (美濃加茂) | 6空m ³ | 筑後大堰 | 1空m ³ |
| 三重用水 | 6空m ³ | | |

表一 2 刈草等を有効利用した施設と有効利用量

| ダム・堰・用水路等名 | 有効利用量 | ダム・堰・用水路等名 | 有効利用量 |
|---------------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 群馬用水 | 259空m ³ | 高山ダム | 152空m ³ |
| 千葉用水 (房総導水路) | 5,545空m ³ | 室生ダム | 83空m ³ |
| 霞ヶ浦用水 | 68空m ³ | 青蓮寺ダム | 69空m ³ |
| 利根導水路 (利根大堰) | 19空m ³ | 比奈知ダム | 119空m ³ |
| 利根導水路 (武藏水路) | 5空m ³ | 布目ダム | 61空m ³ |
| 利根導水路 (秋ヶ瀬取水堰、朝霞水路) | 57空m ³ | 川上ダム | 31空m ³ |
| 利根導水路 (埼玉合口二期) | 18空m ³ | 琵琶湖開発 | 2,652空m ³ |
| 岩屋ダム | 27空m ³ | 新宮ダム | 12空m ³ |
| 阿木川ダム | 97空m ³ | 富郷ダム | 58空m ³ |
| 味噌川ダム | 845空m ³ | 旧吉野川河口堰等 | 67空m ³ |
| 徳山ダム | 13空m ³ | 寺内ダム | 506空m ³ |
| 愛知用水 | 847空m ³ | 大山ダム | 192空m ³ |
| 豊川用水 | 3,820空m ³ | 小石原川ダム | 15空m ³ |
| 豊川用水 (宇連ダム) | 2空m ³ | 両筑平野用水 | 24空m ³ |
| 豊川用水 (大島ダム) | 28空m ³ | 両筑平野用水 (江川ダム) | 27空m ³ |
| 豊川用水 (大野頭首工) | 94空m ³ | 福岡導水 | 115空m ³ |
| 木曽川用水 | 453空m ³ | 筑後大堰 | 57空m ³ |
| 木曽川用水 (美濃加茂) | 151空m ³ | 筑後川下流用水 | 1,755空m ³ |
| 三重用水 | 1,944空m ³ | | |

■ 貯水池内の堆砂の有効利用

各ダムにおける貯水池内の堆砂の有効利用に当たっては、下流河川への土砂還元、コンクリート骨材利用、他工事への利用可能性について検討した。その結果、5ダム（高山、室生、青蓮寺、比奈知及び一庫ダム）において下流河川への土砂還元を実施した。

2施設（下久保ダム、岩屋ダム）において、合計約5,910m³の堆砂土をコンクリート骨材として有効活用したほか、5施設（浦山ダム、早明浦ダム、大山ダム、三重用水、琵琶湖開発）において、施設近郊の国、地方公共団体等との調整の上、合計約23,525m³の堆砂土を関係機関の工事等で有効活用した。

ダムに堆砂しているシルト・粘土の有効活用を図るため、下久保ダムをフィールドとして、安価で継続的なシルト・粘土の浚渫及び有効利用に関する共同研究を群馬大学と連携して進めており、令和6年6月に試験施工を行った。

■ 水路内の堆砂の有効利用

水路内の堆砂の有効利用に当たっては、群馬用水において土砂の処分先を広く募集を図るため、群馬用水ホームページにて機構の土砂乾燥場から積込運搬を自ら行うことを条件に無償譲渡する旨の公募を行った。

その結果、土壤再生資源利用として応募があった処分先1者に対し、令和6年度は合計約140m³の譲渡を行い、堆砂の有効活用を図った。

② 再生可能エネルギーの有効活用)

■ 管理用小水力発電設備の有効活用

既存の管理用小水力発電設備を適切に維持、活用し、発生した電力を施設管理用に使用するとともに、余剰電力は電気事業者へ売電することで再生可能エネルギーの有効活用を図った。計19箇所による発電量は、一般家庭約11,276戸の1年分に相当する約5,190万kWhとなった（表-3）。

表-3 令和6年度の管理用小水力発電設備の運用状況

| 施設名 | 設置場所 | 最大出力(kW) | 発電量(kWh) |
|--------|-----------|----------|------------|
| 霞ヶ浦用水 | 小貝川注水工 | 105.0 | 712,620 |
| 利根大堰等 | 武藏水路流量調節堰 | 8.9 | 60,188 |
| 阿木川ダム | 阿木川ダム | 2,600.0 | 14,477,670 |
| 愛知用水 | 東郷調整池 | 1,000.0 | 7,177,950 |
| | 佐布里池流入工 | 33.3 | 66,614 |
| 豊川用水 | 大島ダム | 240.0 | 254,798 |
| | 宇連ダム | 760.0 | 3,548,264 |
| | 二川水位調節堰 | 7.1 | 25,906 |
| | 駒場池流入工 | 49.9 | 220,625 |
| 三重用水 | 中里ダム | 133.3 | 896,638 |
| 室生ダム | 室生ダム | 560.0 | 2,284,342 |
| 布目ダム | 布目ダム | 990.0 | 5,104,963 |
| 比奈知ダム | 比奈知ダム | 77.0 | 276,813 |
| 川上ダム | 川上ダム | 856.0 | 2,521,970 |
| 一庫ダム | 一庫ダム | 1,900.0 | 3,941,300 |
| 日吉ダム | 日吉ダム | 850.0 | 5,016,400 |
| 初瀬水路 | 初瀬水路取水塔 | 150.0 | 1,037,682 |
| 大山ダム | 大山ダム | 520.0 | 3,172,702 |
| 小石原川ダム | 小石原川ダム | 350.0 | 1,098,120 |
| | 計 | 11,190.5 | 51,895,565 |

■ 管理用太陽光発電設備の有効活用

既存の管理用太陽光発電設備を適切に維持、活用し、発生した電力を施設管理用に使用するとともに、余剰電力は電気事業者へ売電することで再生可能エネルギーの有効活用を図った。計38箇所による発電量は一般家庭約277戸の1年分に相当する約127万kWhとなった（表-4）。

表-4 令和6年度の管理用太陽光発電設備の運用状況

| 施設名 | 設置場所 | 最大出力(kW) | 発電量(kWh) |
|--------|-------------|----------|-----------|
| 群馬用水 | 西部揚水機場等3箇所 | 53.3 | 79,909 |
| | 榛名調整池等14箇所 | 312.1 | 392,747 |
| | 漆窪第2開水路等3箇所 | 114.1 | 147,291 |
| | 山子田開水路等6箇所 | 231.0 | 344,414 |
| 印旛沼開発 | 印旛機場 | 49.9 | 63,449 |
| 東総用水 | 岩井ファームポンド | 20.0 | 14,289 |
| 北総東部用水 | 吉岡加圧機場 | 49.9 | 47,880 |
| 成田用水 | 高田加圧機場 | 49.9 | 49,047 |
| 房総導水路 | 東金ダム | 49.2 | 59,485 |
| 愛知用水 | 開水路4箇所 | 40.0 | 42,386 |
| 木曽川用水 | 開水路2箇所 | 20.0 | 20,402 |
| 両筑平野用水 | 江川ダム | 9.5 | 12,846 |
| | 計 | 998.9 | 1,274,145 |

■ 水資源開発施設等を活用した発電設備の導入検討

「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」での議論も踏まえ、カーボンニュートラル社会の実現を目指して、2030年、2050年の水循環政策における再生可能エネルギー導入促進に向けた数値目標とロードマップが策定された。これを受け、発電利用されていない国土交通省が所管するダムにおいて管理用水力発電の導入を推進するため、寺内ダムを対象として、管理用発電の導入に向けての課題等について、関係機関との情報共有を行った。

③ 洪水調節等によって貯留した水による再生可能エネルギーの創出

カーボンニュートラルの実現に向けて令和5年3月に発電に資する既存ダムの活用に関する取組（ダムの高度化運用）が進められることになり、機構では16ダムが試行対象となった。

令和6年度は、当初試行対象の16ダムに新たに2ダム（川上及び日吉ダム）を追加し、対象18ダムのうち、11ダム（草木、味噌川、徳山、高山、青蓮寺、室生、布目、比奈知、川上、一庫及び日吉ダム）において高度化運用の試行要領を策定し、5ダム（下久保、滝沢、池田、新宮及び富郷ダム）で既存の弾力的管理試験の枠組みを利用することで高度化運用を実施できる体制を整備して、12ダム（矢木沢、徳山、高山、青蓮寺、室生、布目、比奈知、川上、一庫、日吉、池田及び富郷ダム）において25回の高度化運用を実施することで再生可能エネルギーの創出を推進した。

主な取組実績として、令和6年6月22日から23日の出水後には、令和6年度から管理受託を開始した国土交通省の横山ダムと徳山ダムが連携して発電に資する水位運用高度化操作を実施することで、横山ダム単独実施時に比べて約4.5倍の再生可能エネルギーを創出した。

④ 建設副産物の有効利用等

■ 再資源化率、再資源化・縮減率、排出率及び有効利用率

循環型社会の形成に取り組むため、工事の設計段階から建設副産物の発生抑制、有効利用、再資源化等の検討を行うとともに再資源化率、再資源化・縮減率、排出率及び建設発生土有効利用率の目標を定め、受注者に対しては、その目標を示した上で、現場分別の徹底、再生資源〔利用・利用促進〕計画書（実施書）の作成に関する指導を行い、建設副産物7項目全てにおいて年度計画に掲げる目標値を達成（図-1）するとともに、廃プラスチックの分別・リサイクルの促進に努めた。

※ 再資源化率等の算出方法

・再資源化率

現場外排出量のうちリサイクル量／現場外排出量

・再資源化・縮減率

（現場外排出量のうち、リサイクル量+単純焼却量+減量化量）／現場外排出量

・排出率

建設混合廃棄物の排出量／全建設廃棄物排出量

・有効利用率

新材以外の盛土埋戻量／盛土埋戻量

（注）リサイクル量には、工事間利用、再資源化、熱回収（サーマルリサイクル）が含まれる。

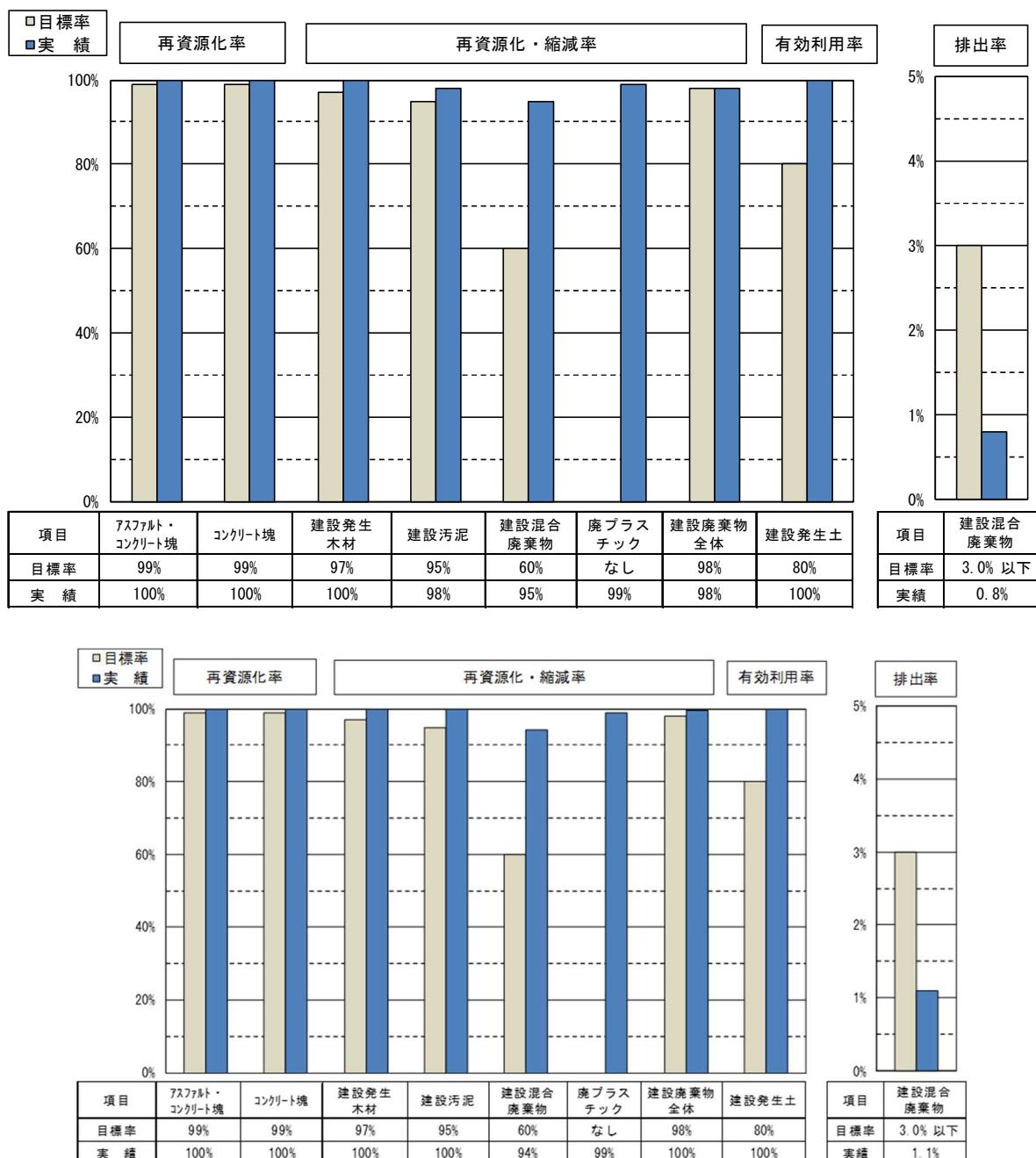


図-1 令和6年度建設副産物の有効利用実績

(中期計画の達成状況)

25のダム等において処理が必要な流木を積み、維持管理業務での活用や一般配布等、約5,513空m³の流木を有効利用した。

37のダム等において、除草で発生した大量の刈草等を畑等の敷き草や堆肥として一般配布する取組等により、合計約20,285空m³を有効利用した。

ダム貯水池内の堆砂について、5ダムで下流河川への土砂還元を行ったほか、2ダムで約5,910m³をコンクリート骨材として活用した。また、5ダムで施設近郊の国、地方公共団体等と調整して、合計約23,525m³の堆砂土を関係機関の工事等で有効活用した。その他、ダムに堆砂しているシルト・粘土の有効活用を図るため、下久保ダムをフィールドとして、シルト・粘土の浚渫及び有効活用に関する共同研究を群馬大学と連携して進めており、令和6年6月に試験施工を行った。

既存の管理用小水力発電設備を適切に維持、活用し、計19箇所にて約5,190万kWh発電して再生可能エネルギーの有効活用を図った。

既存の管理用太陽光発電設備を適切に維持、活用し、計38箇所にて約127万kWh発電して再生可能エネルギーの有効活用を図った。

水資源開発施設等を活用した発電設備の導入を図るため、寺内ダムを対象として、管理用発電の導入に向けての課題等について、関係機関と情報共有を行った。

カーボンニュートラルの実現に向けて令和5年3月に発電に資する既存ダムの活用に関する取組（ダムの高度化運用）が進められることになり、水資源機構では16ダムが試行対象となった。これに新たに2ダムを追加し、対象18ダムのうち、17ダムで高度化運用を実施できる体制を整備し、令和6年度は、12ダム（矢木沢、徳山、高山、青蓮寺、室生、布目、比奈知、川上、一庫、日吉、池田及び富郷ダム）において25回の高度化運用を実施することで再生可能エネルギーの創出を推進した。

主な取組実績として、令和6年6月22日から23日の出水後には、令和6年度から管理受託を開始した国土交通省の横山ダムと徳山ダムが連携して発電に資する水位運用高度化操作を実施することで、横山ダム単独実施時に比べて約4.5倍の再生可能エネルギーを創出した。

循環型社会の形成に取り組むため、建設工事により発生する建設副産物の発生抑制、有効利用を図り、建設副産物全7項目で再資源化率等の目標値を達成するとともに、廃プラスチックの分別・リサイクルの促進に努めた。

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。

8-4 広報・広聴活動の充実

(年度計画)

機構は、国民生活にとって不可欠な「水」の安定供給及び洪水被害の防止・軽減等に取り組むことを通じて社会に貢献することをその使命としていることから、災害等発生時における迅速・的確な情報発信はもとより、平時において機構が果たしている役割や業務等についても、子どもから大人まで幅広い世代の国民の理解と関心を深められるような広報・広聴活動に取り組む。

その際、訴求対象やPRポイントを踏まえつつ、適切な媒体を活用するなど戦略的な広報を推進するとともに、その効果の検証に努める。

具体的には、以下の取組を実施する。

- ① 水資源開発施設等や水資源の重要性について、国民の関心を高めるような情報提供を積極的に行うため、機構が発行する広報誌、ウェブサイト及びSNS等の手法を通じ、分かりやすい情報の発信に努める。さらに、機構職員一人一人が広報担当者であることを認識し、「水のプロ集団」として働く姿を通じ機構の認知度の向上を図るため、SNS等の積極的な活用による情報の発信を促進する。
- ② 機構業務と関係の深い建設・設備・資材業者に対して、機構の認知度の向上を図るため、主要業界紙と連携し、機構業務内容の重要性や必要性についての記事の掲載を促進するなど積極的な広報を実施する。
- ③ 災害発生時等の緊急時においては、水源地域の住民や関係地域住民等に状況が正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、迅速かつ的確に情報を提供する。
- ④ 水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高めるため、「水の日」（8月1日）及び「水の週間」（「水の日」を初日とする一週間）を始めとして、地方公共団体やその他関係機関と連携し、水に関する各種行事等に参画する。
- ⑤ 独立行政法人水資源機構DX推進プロジェクトにおいて得た経験や知見を利水者等関係者に広く情報発信することにより、安全で豊かな地域づくりに貢献し、機構の認知度の向上を図る。
- ⑥ 令和5年度における環境保全の取組等を取りまとめた「令和6年度環境報告書」を作成し、公表する
- ⑦ 令和5年における水質の状況と機構の取組等を取りまとめた「2023年水質年報」を作成し、公表する。

(令和6年度における取組)

① 国民の関心を高めるための取組

■ 積極的な広報の取組

令和6年度は、年間広報業務方針において（1）利水者、地域住民等の関係者との連携を通じた広報の展開、（2）マスコミ等との連携の強化、（3）オンライン、SNS、動画等デジタル技術を含む各種媒体の活用、（4）「水資源機構」の認知度向上、（5）広報のスキルアップを重点的に実施すべき事項とし、積極的な広報に取り組んだ。

■ 広報誌「水とともに」の発行

周年事業のほか、機構が担う事業や業務はもとより、機構施設が所在する地域の話題やトピックス、職員や関係機関の皆様が日頃携わる仕事や「顔」が見えるコメント、気象キャスターの方々による寄稿や2024ミス日本「水の天使」安井 南さんによる施設訪問など、幅広い世代に関心を寄せていただけるような話題をタイムリーで分かりやすい記事に心がけ、年間4回（季別）発行した。

広報誌は、毎号4,400部発行し、関係機関への配布はもとより、より広く関心をよせていただけるよう駅や図書館など集客が多い箇所に配置するとともに、ホームページへの掲載、SNSで発信している。（写真-1）



写真-1 水とともに (各号)

■ 記者発表、ホームページ、SNS等による情報発信

機構事業や施設管理に関する渇水情報、防災操作、施設の安全利用点検等を積極的かつタイムリーに記者発表するとともに、ホームページに掲載することにより新聞等（専門紙を含む。）に517件掲載された（渇水・洪水等を除き、128件の記者発表に対し、499件掲載）。（表-1）

特に令和6年5月のみなかみ3ダム春の点検大放流2024では記者発表を行ったことによって、奈良俣ダムにおいてテレビ番組（関東甲信越地域）の事前収録及び生中継が行われ、ダムの目的・概要や設備の紹介等を行うとともに職員がインタビューに応じるなど機構の認知度向上を図った。

表-1 記者発表件数及び新聞等掲載件数

| 年 度 | 記者発表 | (渇水・洪水等除き) | 新聞等掲載 | (渇水・洪水等除き) |
|-------|------|------------|-------|------------|
| 令和4年度 | 142件 | 111件 | 456件 | 372件 |
| 令和5年度 | 184件 | 146件 | 530件 | 467件 |
| 令和6年度 | 156件 | 128件 | 517件 | 499件 |

XやYouTubeなどのSNSを活用し、各施設の役割や職員の働く姿、イベントなどの幅広く関心を寄せられるような話題や情報を発信した。（写真-2、3）



写真-2 X投稿例

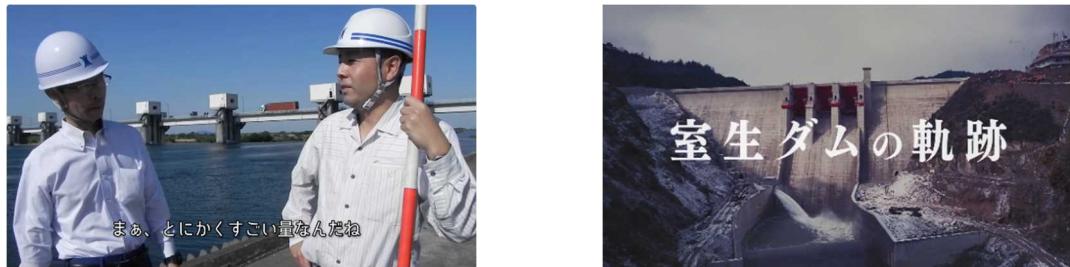


写真-3 YouTube投稿例（左：利根大堰取水量1,000億m³達成紹介、右：室生ダム50周年記念）

■ 発信力の高い気象キャスター等との交流を通じた機構の取組の認知度向上

安定して用水をお届けするための施設操作や、大雨がもたらす洪水を調節する防災操作は、日々刻々と変化する気象や水象、河川の流況を観測するとともに精度の高い気象状況を予測することが重要であり、このことを広く一般に認知いただけるような手法として、毎日、天気予報を報道され

る気象キャスターなど発信力の高い方々と意見交換や施設見学を通じて交流を重ねている。

今年度も5月に気象キャスターとのオンライン勉強会を開催し、令和6年11月から12月にかけて各地区で防災操作の取組と気象予測との関係など施設見学とともに現地の職員と意見交換を行った。また、広く関心が寄せられるよう季節の表情とあわせて施設の様子の映像提供に努めている。

これまでの交流やタイムリーな情報提供により、気象キャスターから桜とダムの風景を紹介したいとの提案があり、令和6年4月12日に草木ダムにて桜の開花状況とあわせて全国放送の番組の天気予報コーナー内で紹介された。また、奈良俣ダムの湖面結氷の動画提供依頼があり、令和7年2月19日の天気予報コーナー内で大雪に関する情報とあわせて紹介された。また、奈良俣ダムの湖面結氷の動画提供依頼があり、令和7年2月19日の天気予報コーナー内で大雪に関する情報とあわせて紹介された。

表-2 交流会の開催状況

| 地区 | 開催日 | 場所 |
|----|------------|--------|
| 関東 | 令和6年11月9日 | 草木ダム |
| 中部 | 令和6年11月29日 | 岩屋ダム |
| 関西 | 令和6年11月27日 | 一庫ダム |
| 四国 | 令和6年12月7日 | 早明浦ダム |
| 九州 | 令和6年11月29日 | 小石原川ダム |



写真-4 気象キャスター施設見学交流会
(左:草木ダム、中:小石原川ダム、右:一庫ダム)

■ ビジュアルアイデンティティガイドラインの制定

記者発表資料や名刺などに使用する機関名や機関マークのほか、ユニバーサルデザインのフォントを適用するなど、機関全体で統一した規格を示したビジュアルアイデンティティガイドラインを制定（令和6年12月）し、運用を開始した。

■ ダムカード型フォトフレームの作成

幅広い世代の方々にダムに关心を持っていただき、より多くの方にダムに来ていただけるよう、ダムカードをかたどったフォトフレームを機関が管理する20箇所のダムにおいて順次設置（令和6年度未現在17箇所設置済）し、Xでポストするなど認知度向上に努めた。



写真-5 ダムカード型フォトフレーム
(左:寺内ダム、右:草木ダム)

■ 広報のスキルアップ

「職員一人一人が広報担当者である」との認識を向上させ、広報に携わるスキルや心がけることが出来るように、職種にかかわらず実施される階層別研修において広報に関する講義を実施した。

また、より効果的な広報につながるよう、各事務所等で作成する広報計画に基づく取組状況や改善等の意見交換を行い、優良事例の横展開のほかPDCAサイクルによる広報活動を展開している。

② 主要業界紙を活用した機構の認知度向上

■ 業界誌における機構関連の報道

利根大堰ポンプ設備合同設置・操作訓練（令和6年10月）、武藏水路空水点検調査（令和7年1月）や利根川河口堰大規模地震対策事業着手式（令和6年12月）など、機構主催の施設見学会や式典などの行事について、業界新聞で記事として掲載され報道された。

■ 経済調査会が発行する「土木施工単価」2024年春号

これまででも機構の認知度向上を図るため、機構業務と関係の深い団体が発行する広報誌や雑誌に機構の施設や取組の紹介を積極的に行うこと等で各団体との関係を構築してきたところ、令和6年度は、一般財団法人経済調査会から「土木施工単価」への寄稿の相談があったことを受け、機構が参画する「戦略的イノベーション創造プログラム」（SIP）に関連して技術開発を進めている「ダム貯水池の堆砂性状のモニタリング技術開発」について寄稿し、巻頭記事で紹介された。

③ 災害発生時の緊急時における迅速かつ的確な情報提供

台風や前線による豪雨時は、早い段階から情報を収集・整理し、機構内LANを活用した情報共有を図るとともに、緊急時の広報として機構のウェブサイトを通じ、水源地域の住民や関係地域住民等に正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、迅速かつ的確に記者発表している。また、ダムの操作状況や防災体制の状況などについてSNSにより情報発信を行い、防災操作等の報道に対応している。また、各事務所で実施している防災訓練において、情報を分かりやすく発信するため記者発表やSNSでの情報発信訓練を実施した。

防災業務の意識向上と連携の強化を図るため、利根大堰において関東管内の各事務所のほか、農林水産省も参加したポンプ設備による合同訓練について公表し、報道機関に現地取材され報道された。

■ 災害支援に関する積極的な広報

可搬式浄水装置による給水支援活動の状況を記者発表するとともに、ホームページやXなどを通じて、給水支援の経過や日々の給水量など関心が寄せられる情報を分かりやすくタイムリーに紹介し多くの注目を集め、テレビやラジオの取材に取り上げられた。（写真-6、7、8）また、国土交通省による活動報告の資料にて、写真の掲載があった。

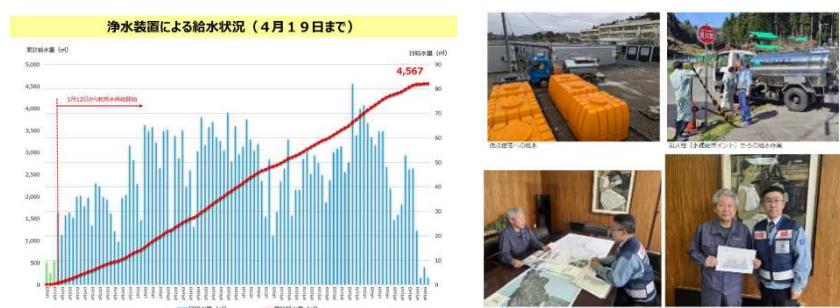


写真-6 ホームページへの給水状況の掲載

独立行政法人水資源機構 #jwa_PR - 1月15日
#能登半島地震 で #珠洲市 に1月8日設置した #水資源機構 の #可搬式 淨水装置 からは1月14日も28,400リットルの飲用水を給水しました。(累計102,800(生活用水24,300、飲用水78,500) リットルを給水) 引き続き、給水車両を通じて被災地の皆様に水をお届けします。



写真-7 給水支援状況のXへの投稿



写真-8 活動記録動画 (YouTube)

④ 関係機関等と連携した効果的な広報の展開

■ 自治体が発行する広報誌等を通じた広報の取組

水を利用される方々や地域住民に機関の取組や担う役割などがわかりやすく伝わるように利水者または施設所在市町村が発信する広報媒体を通じた情報発信を行った。

- 受益自治体の長（香川県知事）による県広報誌「THEかがわ」への寄稿

香川県の広報誌「THEかがわ」令和7年2月号に香川県知事による池田ダム見学の様子が掲載され、その中で香川用水の役割などについて紹介された。



写真-9 香川県広報誌「THEかがわ」令和7年2月号

- 受益自治体（愛知県大府市）による広報発信

愛知県大府市市報（令和6年12月号）にて愛知用水の水源地域（大滝村、木曽町）の現状が特集記事として紹介され、「水源地と受益市町の架け橋」として牧尾管理所長がインタビューを受け、その内容が掲載された。



写真-10 大府市市報「広報おおぶ」(令和6年12月号)

- 施設（琵琶湖）周辺自治体発行の広報誌掲載

琵琶湖開発施設が担う内水排除の仕組みと役割について、滋賀県高島市、米原市、長浜市及び近江八幡市の市報に掲載された。

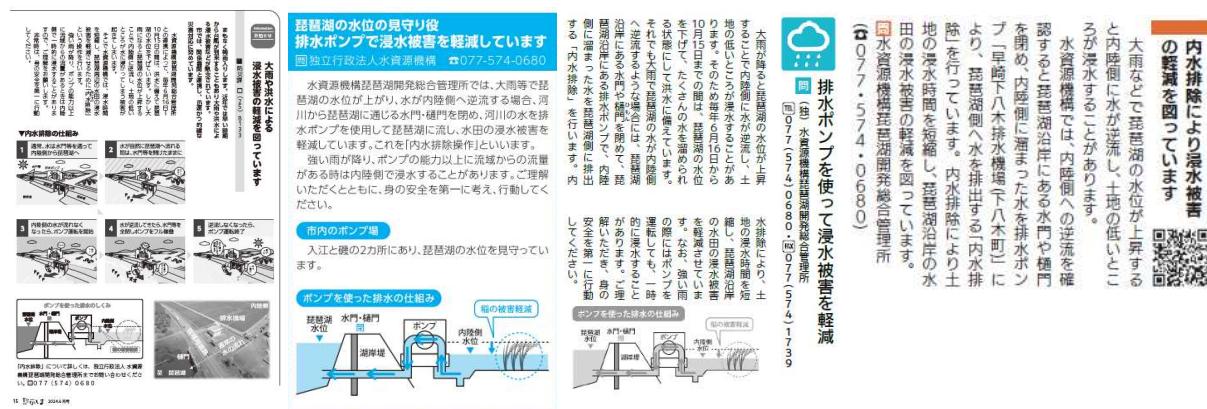


写真-11 琵琶湖周辺自治体の広報誌
(左から高島市、米原市、長浜市、近江八幡市)

○ 利水者（東京都水道局）によるSNS発信

令和6年5月に開催された「みなかみ春の3ダム点検放流」の実施にあたり、矢木沢ダム等の水を利用している都民に広く知ってもらうため、東京都水の科学館におけるポスター掲示・告知資料の配付を行ってもらったほか、東京都水道局のX（フォロワー数約7万人）にて同イベント告知のほか、利根導水取水量1,000億m³について情報発信された。



写真-12 東京都水道・下水道X

○ 利水者（福岡地区水道企業団）が発行する広報誌を通じた広報

同企業団が発行する広報誌に、令和6年9月より「水資源機構だより」コーナーが設けられ連載を開始し機関の取組が発信されている。



写真-13 「ふくすいいき～福水企通信～」令和7年1月号、令和6年12月号

■ 関係利水者・施設所在自治体を広報誌で紹介

広報誌「水とともに」において、従来から連載している機関が管理するダムや水路などが所在する地域を紹介する「水の郷めぐり」に加えて、新シリーズとして関係利水者の業務や取組を紹介した「水のリレー」及び水源地域の自治体を紹介する「魅力発見 水源地域」の連載を始めた。

■ 事業の進展等を紹介した広報展開

事業完了や本格工事の着手による式典や周年行事の開催に当たり、利水者や地元関係機関をはじめ、広く関心を寄せられるよう報道機関に対し公開し地元紙に掲載された。また、各施設においてイベントの開催や様々な取組を通じ積極的な広報活動を行った。

- 香川用水施設緊急対策事業完了報告会（令和7年2月8日）

令和2年度より実施してきた香川用水施設の機能保全及び大規模地震に対する耐震化を行う香川用水緊急対策事業について事業を完了するにあたり、池田香川県知事をはじめ、事業に関係する方々を招待した事業完了報告会を開催した。報告会について新聞で報道されるとともに広報誌に掲載した。



写真-14 香川用水施設緊急対策事業完了報告会

- 利根川河口堰大規模地震対策事業着手式（令和6年12月7日）

利根川河口堰のゲート設備の補強・更新、門柱、管理橋の耐震補強等を実施する利根川河口堰大規模地震対策事業について、熊谷千葉県知事をはじめ、事業に関係する方々をお招きし、事業着手式を開催し、着手式について新聞で報道されるとともに広報誌に特集記事を掲載した。

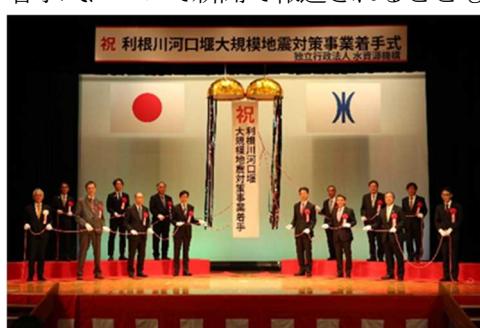


写真-15 利根川河口堰大規模地震対策事業着手式

- 室生ダム管理開始50周年記念式典（令和6年11月14日）

室生ダムは管理開始から50周年を迎えたことから50周年記念式典を挙行し、報道されるとともに広報誌に特集記事を掲載した。



写真-16 室生ダム管理開始50周年記念式典

表-3 各種イベント等を通じた広報の主な事例

| 対象施設等 | イベント名 |
|----------------------|---|
| 本社 | <ul style="list-style-type: none"> 打ち水大作戦2024（7月） 「水を考えるつどい、水のワークショップ」及び「第46回全日本中学生水の作文コンクール表彰式」（8月） 2024彩の国 食と農林業ドリームフェスタ（11月） 建設技術展2024関東（11月） |
| 矢木沢ダム | <ul style="list-style-type: none"> おさかな勉強会（6月） |
| 矢木沢ダム・奈良俣ダム | <ul style="list-style-type: none"> みなかみ3ダム春の点検大放流（5月） |
| 利根導水総合管理所 | <ul style="list-style-type: none"> 利根大堰からの取水量1,000億m³に到達（6月） 武蔵水路空水調査点検（1月） |
| 草木ダム | <ul style="list-style-type: none"> 地域の皆様との安全点検（4月） |
| 利根川下流総合管理所 | <ul style="list-style-type: none"> 利根川河口堰大規模地震対策事業着手式（12月） |
| 荒川ダム総合管理所 | <ul style="list-style-type: none"> 環境学習会及び稚アユの放流体験（5月） 秩父4ダム合同見学会（7月） 浦山ダムライトアップ（8月・12月・3月） |
| 思川開発建設所 | <ul style="list-style-type: none"> 南摩ダム堤体ライトアップ（11月） |
| 中部支社、岩屋ダム、味噌川ダム、徳山ダム | <ul style="list-style-type: none"> なごや水フェスタ（6月） |
| 中部支社及び中部支社管内事務所 | <ul style="list-style-type: none"> ダム・堰・水路フェスタ（10月） |
| 岩屋ダム | <ul style="list-style-type: none"> 岩屋ダム水源地保全活動（5月） |
| 阿木川ダム | <ul style="list-style-type: none"> ダム湖の水質浄化実験（7月） |
| 長良川河口堰 | <ul style="list-style-type: none"> 稚アユ遡上見学会（4月） |
| 豊川用水 | <ul style="list-style-type: none"> 小学生職場体験（8月） 第13回大島ダムウォーク（11月） |
| 琵琶湖開発総合管理所 | <ul style="list-style-type: none"> お魚里帰り大作戦2024（10月） |
| 一庫ダム | <ul style="list-style-type: none"> 稚アユ放流体験イベント（6月） 流木ペインティング大会（8月） ぶらりウォーク＆一庫ダム内部見学ツアー（鉄道会社と連携）（12月） クリスマスナイトライトアップ（12月） |
| 比奈知ダム | <ul style="list-style-type: none"> 比奈知ダム堤体ライトアップ（12月） |
| 室生ダム | <ul style="list-style-type: none"> 室生ダム管理開始50周年式典（11月） |
| 池田総合管理所 | <ul style="list-style-type: none"> 池田ダム環境学習会（5月） 早明浦ダム 川の環境学習会（6月） 水の作文コンクール受賞中学生 一日所長体験（8月） 早明浦ダム再生事業堤体削孔にかかる現場見学会（10月） 地元中学生を対象とした防災教育の実施（10月） |
| 香川用水 | <ul style="list-style-type: none"> 香川用水施設緊急対策事業完了報告会（2月） |
| 筑後川上流総合管理所 | <ul style="list-style-type: none"> 水に関する体験学習・アユ稚魚の放流体験（4月） |
| 寺内ダム | <ul style="list-style-type: none"> 自然を学び、川に親しむ校外学習&魚の放流体験（7月） |

■ 「水の日」・「水の週間」啓発活動と連携した取組

令和6年8月1日に開催された「水を考えるつどい」及び令和6年8月5日に開催された「水のワークショップ・展示会」において、機構事業を紹介するブース出展・パネル展示を行い、来場者に機構事業を紹介した。また、徳山ダム等において「水の日」・「水の週間」にあわせた特別見学会を実施した。なお、水の週間の活動として実施されている全日本中学生作文コンクールの入賞者について、副賞として池田総合管理所早明浦ダムの1日管理所長を計3名の受賞者に経験してもらった。



写真-17 早明浦ダム1日所長体験（機構理事長賞を受賞した山下花音さん）

⑤ DX推進プロジェクトで得た経験や知見の情報発信による機構認知度の向上

機構の先進的な取組（SIPⅢ期「スマートインフラマネジメントシステムの構築」、BRIDGE）を広報誌で紹介した。また、事業のあらましにおいても機構でのDX取組事例のページを新たに設けるなど、認知度向上に取り組んだ。

■ DX推進プロジェクト等において得た経験や知見の利水者等関係者への情報発信

利水者、地方公共団体等を対象とした情報交換において、水路施設のDX推進プロジェクト等において得た経験や知見を利水者等関係者に広く情報発信することにより、安全で豊かな地域づくりに貢献し、機構の認知度の向上を図った。

情報交換の取組状況：東京都水道局



写真-18 利水者、地方公共団体等を対象とした情報交換会（東京都水道局）

⑥ 環境保全の取組等の取りまとめ

■ 「令和六年度環境報告書」の作成・公表

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年法律第77号）に定められた特定事業者として、同法に基づき、令和5年度に機構が実施した環境に関する様々な取組をまとめた「令和六年度環境報告書」を作成し（写真-19）、機構ウェブサイトにより公表するとともに、約1,000の関係機関等に配布して広く情報発信した。

令和六年度環境報告書は、読みやすさの観点から、写真や図表を多く使用し、解説や専門用語の注釈をできるだけ入れるなどの工夫を行った。また、学識経験者から第三者意見を聴取するなど、報告書の信頼性と質の向上を図った。

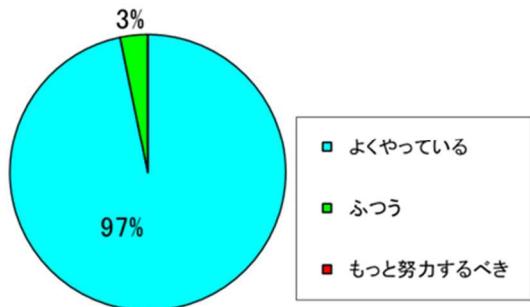


写真-19 令和六年度環境報告書

■ 「令和六年度環境報告書」の配布・アンケートの実施

「令和六年度環境報告書」に対するアンケート結果では、環境保全への取組について、よくやっているとの回答が多く、報告書の構成・内容については、多くの読者から「文字が大きく読みやすい、写真や図表が多く分かりやすい」との回答を得ている(図-1)。

○環境保全への取組に対して



○報告書の構成・内容

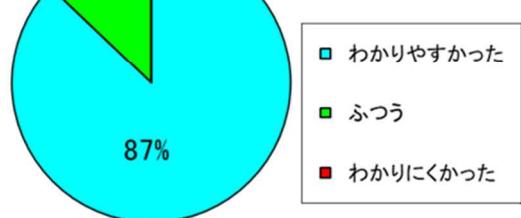


図-1 令和六年度環境報告書に対するアンケート結果(回答者数:31名)

⑦ 水質の状況と機構の取組等の取りまとめ

■ 「2023年水質年報」の作成・公表

令和5年における管理施設の水質調査データ等の情報を収集・整理した「2023年水質年報」を取りまとめ、機構ウェブサイトにより公表するとともに、水質年報を収載したCDを利水者や関係機関等に配布して広く情報発信した。

(中期計画の達成状況)

水資源開発施設等や水資源の重要性について、国民の関心を高めるような情報提供を積極的に行うため、本社、支社局、事務所の各階層において様々な広報の取組を積極的に実施するとともに、機構が発行する広報誌、ウェブサイト及びSNS等の手法を通じ、分かりやすい情報の発信に努めた。さらに、機構の認知度の向上を図るため、SNS等の積極的な活用による情報の発信を促進した。

機構業務と関係の深い建設・設備・資材業者に対して、機構の認知度の向上を図るため、主要業界紙に機構の取組の特集記事や広告などの掲載や、気象キャスターや利水者の方々との意見交換会を行うことで、機構業務内容の重要性や必要性について積極的な広報を実施した。

台風や前線による豪雨時には、早い段階から情報を収集・整理し、機構内LANを活用した情報共有を図るとともに、緊急時の広報として機構のウェブサイトを通じ、水源地域の住民や関係地域住民等に正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、迅速かつ的確に情報を提供した。

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高めるため、地方公共団体やその他関係機関と連携し、水に関する各種行事等に参画することで、広報・広聴活動の充実を図った。

DX推進プロジェクトにおいては、淀川水系のダムによる洪水調節容量の貯留水を活用した発電や、ダム貯水池の堆砂除去に係る非接触による積状況を事前把握の技術研究など、水資源機構が長年培ってきた技術力や先進的な取組が高い評価を得たことを積極的に発信し、機構の認知度の向上を図った。

利水者、地方公共団体等を対象とした情報交換において、水路施設のDX推進プロジェクト等において得た経験や知見を利水者等関係者に広く情報発信することにより、安全で豊かに地域づくりに貢献し、機構の認知度の向上を図った。

令和5年度に機構が実施した環境に関する様々な取組をまとめた「令和六年度環境報告書」を作成し、機構ウェブサイトにより公表するとともに、関係機関等に配布して広く情報発信した。

令和5年における管理施設の水質調査データ等の情報を収集・整理した「2023年水質年報」を取りまとめ、機構ウェブサイトにより公表するとともに、水質年報を収載したCDを利水者や関係機関等に配布して広く情報発信した。

これらの取組により、中期計画における所期の目標の水準を満たすことができたと考えている。